

2 事業の目的と概要

(1) 事業概要

スカブミ県の山岳部に所在するチプタグラルは、古来より伝わる伝統的な生活様式を守って生活するカセプハンの共同体の一つである。近年は外部に対してより開放的になり、徐々にそのユニークな文化が人々に知られるようになってきた。チプタグラルの人々は、市場へのアクセスが困難なその地理的条件のほか、主要作物であるお米の販売を禁じる独自の生活習慣、および現金収入の獲得手段とその知識・技術が非常に限られていることから、教育や医療などの基本的な社会サービスを受けるのも困難な貧困状態にある。また、現金収入不足は、地域の生活基盤の整備を困難にし、人々の生活に支障をきたしているほか、外部との接触が増えるに連れて増加したゴミが環境問題を引き起こすようになっている。本事業は、カセプハンの伝統文化と習慣を尊重・保全しつつ、チプタグラルの住民 2,300 名を対象に、用水路の補修や共用水場の建設等の生活基盤の整備とゴミ処理の取り組み、そして各種農産物の生産と販売支援を通して、彼らの生活環境の改善と生計向上を目指すものである。

Ciptagelar is a *kasepuhan* (traditional community) situated in the mountainous area of Sukabumi Regency, West Java Province. Its people headed by *Abah* (leader) live a customary lifestyle for generations. Once a closed community, Ciptagelar opened to outer world with its unique culture gradually known to the public. However, its residents are poor being unable to receive decent social services. Customs forbid them to sell rice, their prime commodity. Limited means and knowledge to acquire cash income and geographical condition hinders them access to market for their agricultural products. It makes life inconvenient since they cannot afford to maintain community's infrastructure. As it is exposed to the outer world, plastic waste increased causing environmental problem. This project aims to improve the environment and livelihood of its residents in a sustainable way through water canal repair, public bathrooms construction, waste management, and support on production and marketing of agricultural products, livestock and fresh water fish while respecting and preserving its culture and tradition.

(2) 事業の必要性と背景

西ジャワ州とバンテン州にまたがる山岳部には、昔ながらの習慣に従って生活を営んでいるカセプハン（スダ語で「古い習慣」を意味する）と呼ばれる人々の集落が散在している。西ジャワ州スカブミ県チソロック郡の山奥、グヌン・ハリムン・サラック国立公園内に所在し、行政上はシルナレスミ村、またカセプハンの人々の間ではチプタグラルと呼ばれる集落の一つで、Abah と呼ばれる首長を中心とする長老グループにより率いられ、そこには 3 つの地区があり、およそ 730 家族 2,300 名が生活している。

彼らは先祖のしきたりのもと生活しており、特に稲は神聖な作物とされ、お米は生命そのものとしてその売買が禁止されているほか、水田の地力を維持するために稲作は年一作に限定されている。また、周辺の森の管理も厳密に行われており、天然資源の無秩序な収奪を防ぎ、持続的な活用を行っているなど独自の文化を持ちながらも自然と人間の共生を可能にする様々な知恵に溢れており、彼らの文化を貴重な遺産として保存することは、近年、環境破壊が進むインドネシアにおいて大きな意義を有している。

そのため、その周辺の美しい自然とカセプハンの生活に魅せられて、国内外より毎月約 150 名、さらに収穫祭の時期には 2,000 名以上の来訪者があり、そうい

った観光による収入は、年間総額で約 533, 600, 000 ルピア（訪問者一人当たり 140, 000 ルピア）になる。

主作物である米の売買が禁止されていることから、職人や小売業を営んでいる一部の住民以外は、部落内で淡水魚を養殖したり、コーヒーやサトウヤシ等の換金作物を植えたり、畜産に取り組んだりして、収入源を確保を試みているが、技術的に未熟なため、十分な収入に結び付けられていない。

また、住民たちによって約 20 年前に整備された用水路や共用水場などの生活基盤が年々老朽化し、破損箇所も多い。特に乾季時には水不足により作物の作付けが大きく制限される。また、小水力発電機を用いて電力を確保しているため、水量の減少により、頻繁に停電に見舞われる。

同時に集落では各家庭にトイレが存在せず、共用水場をトイレや水浴に用いているが絶対数が不足しており、訪問者にも不便な思いをさせている。また、既存の共用水場は浄化槽がなく、汚水がそのまま水場に隣接する池に流れ込み、水質汚染、さらに住民の健康にも影響をもたらしているという見解がある。

さらに外部との接触が増えるに伴い、プラスチック製品が集落にもあふれている状況であるが、周辺にゴミ処理施設が存在しないため同廃棄物が散乱しており、観光客の不評を買っている。

チプタグラルでは、伝統芸能が存在し、カセプハンのあるべき姿や生活上の掟を人々に啓蒙する役割を果たし、さらに観光資源にもなっている。他方、使用されるワヤン（木製の人形）とガムラン楽器は、120 年以上の永きに渡り使用されているため、破損・劣化が著しい。

村役場の情報によれば、チプタグラルの住民の半数は、月あたりの平均収入 500, 000 ルピア以下で生活している由であり、スカブミ県の月の最低賃金 2, 500, 000 ルピアと比べると、その格差は際立っている。食物はほぼ自給しているが、限られた現金収入により住民の多くは社会サービスへのアクセスが制限されていると同時にその生活環境の整備が不十分な状態にある。

特に教育部門でこの影響は顕著である。チプタグラルに所在する 2 つの小学校に通う 6 年生児童の 2019 年と 2020 年における中学校への進学率は、それぞれ 77% と 56% に過ぎず、2018 年の国内全体の 13～15 歳就学率 95% を大きく下回っている。また、村から通える高等学校が周辺に無く、子弟を下宿させるためにより大きな経済的負担が生じる高等学校への進学では、この傾向は更に強まり、2016 年のシルナレスミ村の中学校に通う 3 年生生徒の高校進学率は 29% と 3 割にも満たなかった（2018 年の国内全体の 16～18 歳就学率は 72%）。これは主に経済的な理由によるものである。

また、医療事情についても問題は深刻である。通常、チプタグラルの住民が罹病した際には、チプルス地区にある政府の保健機関である地域保健センター支所（Puskesmas Pembantu）で診てもらうが、同支所には医者はおらず、看護師が配属されているだけなので、医療水準はかなり低い。更に看護師が同支所に詰めているのは 1 ヶ月のうちわずか数日のみとなっていることから、看護師が不在の場合には、看護師が常駐している隣村（バンテン州）の地域保健センター支所まで足を延ばすことになる。どちらの保健センター支所でも、診断費と薬代は一般の

病院と比べて安価に設定されているが、それでもほとんどが社会保障・医療保険に加入していないチプタグラルの住民にとっては家計への負担となる。そして、地域保健センターでは手に負えない病気や怪我の場合には、状況は更に厳しくなり、山を下りて、スカブミ県の県庁であるプラブハンラトゥに所在する病院に入院することになるが、彼らにとっては高額な治療費を捻出するために、泣く泣く土地や家畜、車両などの財産を売り払い、文字通り一文無しになってしまう者も少なくないという。住民の生計向上が実現すれば、社会保障・医療保険に加入する経済的余裕も生まれ、適切な医療サービスを受けることがより容易になると推測される。

これまでチプタグラルでは、上記の問題を解決すべく地元行政や民間企業に陳情・支援を呼びかけてきたが、そのほとんどが実現しておらず、またスカブミ県地域開発局やグヌン・ハリムン・サラック国立公園事務所に確認した限り、近いうちに支援を実施する計画もない。ついては、住民に収入をもたらす観光資源でもあるチプタグラルの伝統文化と習慣を尊重しつつ住民の生活改善と生計向上を進める取り組みが必要とされている。

2014 年に就任したジョコ・ウィドド大統領が発表した「国家中期開発計画 2015～2019 年」では、9 つの優先課題が設定されており、そこでは「単一国家の枠内での地方、村の強化」および「インドネシアの多様性の強化と社会改革の強化」ということも謳われている。本事業の取り組みは、多様性を保持・強化しつつ、地域や村落のような中心から外れた辺境からの国家建設を目指す政府の方針に合致している。

尚、第 1 年次は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、2 ヶ月目から 4 ヶ月目までの 3 ヶ月間、活動の完全休止を余儀なくされた。活動を再開することができた 5 ヶ月目以降は、3 ヶ月間の遅れを取り戻すために、事業の第一段階である用水路の補修工事を集中的に進め、工期短縮を図ったが、雨季に突入した 8 ヶ月目より工事が思うように捗らなかったことから、結局、補修工事の完了には当初の計画と同じ 5 ヶ月を要した。住民に対する生計向上支援の一環であるアグロフォレストリー用の多年生換金作物の苗木の配布と定植時期こそ、雨季のあいだに実施すべく当初の予定より 3 ヶ月早めたものの、組織化した農民グループ代表に対する農業研修やアグロフォレストリー研修の開催、有機液体肥料や自然農薬を製造するための農業資材製造所の建設、そして各グループの共同圃場における野菜栽培の取り組みなど、それ以外の活動については、これまでほぼ計画通りに進めることができている。用水路の補修により事業地への水の供給が劇的に改善された結果、これまで水不足で作付けができなかった休耕田で稲作が再開されたり、新規に水田が開拓・造成されたりといった動きが確認されている。また、農民グループによる取り組みがはじまったばかりの野菜栽培の活動においても、地域住民の注目度は高く、グループに属していない住民の中から、個人負担で野菜を植えるべく、圃場の準備に取り掛かっている者がでてくるなど、本事業の取り組みは、農民グループメンバーのみならず、広く事業地周辺の住民から非常に好意的に受け入れられている。なお、活動を休止していた 3 ヶ月間については、事業実施期間の延長を申請し、既に承認されている。

	●「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性 目標 1 : 1.1, 1.5 目標 2 : 2.4 目標 6 : 6.2, 6.4, 6.b 目標 10 : 10.2 目標 12 : 12.5																								
	<table><tr><td>ジェンダー平等</td><td>環境援助</td><td>参加型開発／ 良い統治</td><td>貿易開発</td><td>母子保健</td><td>防災</td></tr><tr><td>1:重要目標</td><td>2:主要目標</td><td>0:目標外</td><td>0:目標外</td><td>0:目標外</td><td>1:重要目標</td></tr><tr><td>栄養</td><td>障害者</td><td>生物多様性</td><td>気候変動(緩和)</td><td>気候変動(適応)</td><td>砂漠化</td></tr><tr><td>1:重要目標</td><td>0:目標外</td><td>1:重要目標</td><td>1:重要目標</td><td>0:目標外</td><td>1:重要目標</td></tr></table>	ジェンダー平等	環境援助	参加型開発／ 良い統治	貿易開発	母子保健	防災	1:重要目標	2:主要目標	0:目標外	0:目標外	0:目標外	1:重要目標	栄養	障害者	生物多様性	気候変動(緩和)	気候変動(適応)	砂漠化	1:重要目標	0:目標外	1:重要目標	1:重要目標	0:目標外	1:重要目標
ジェンダー平等	環境援助	参加型開発／ 良い統治	貿易開発	母子保健	防災																				
1:重要目標	2:主要目標	0:目標外	0:目標外	0:目標外	1:重要目標																				
栄養	障害者	生物多様性	気候変動(緩和)	気候変動(適応)	砂漠化																				
1:重要目標	0:目標外	1:重要目標	1:重要目標	0:目標外	1:重要目標																				
	●外務省の国別開発協力方針との関連性 2017 年 9 月に策定された対インドネシア共和国の国別開発協力方針では、重点分野（中目標）の一つとして「均衡ある発展を通じた安全で公正な社会の実現に向けた支援」が掲げられている。本事業は、安全で公正な社会を実現するため、生活の質の向上に向けて、大都市だけでなく、地方の開発を支援するこの方針に沿ったものである。																								
	●「T I C A D VIおよびT I C A D 7における我が国取組」との関連性																								
(3) 上位目標	カセプハンの人々が伝統文化を放棄することなく、適切な教育・医療サービスを受けることができるだけの収入を安定して得るようになると共に、その独自の文化がより多くの人々に知られるところとなる。																								
(4) プロジェクト目標 (今期事業達成目標)	チプタグラルの生活環境が改善すると共に、住民の収入が向上する。																								
	受益者が持続可能な農業および廃棄物処理に関する適切な知識と技術を身につけ、自律的に活動を継続できるようになる。																								
(5) 活動内容	本事業 2 年次は、以下の活動を実施する。 ※活動の計画策定に辺り、2018 年 4 月頃より事業対象地であるチプタグラルに足を運び、首長 (Abah) をはじめとする長老グループや住民との対話を通して彼らが抱える問題点やニーズの把握を行ってきた。同時に地方行政やグヌン・ハリムン・サラック国立公園を訪問し、情報収集と意見交換にも努めた。こうして対象地の文化的価値観を損なうことなく、かつ高い実効性と実現可能性を有する解決策を模索した結果が以下の内容となっている。 1. 住民グループの組織化と組織力およびマーケティング能力の向上 ・農民グループの月間定期会合を地区毎に開催する。インドネシアにおいては、会合やセミナー、研修などを開催するに際して、主催者より参加者に食事や軽食、文房具類を提供することが習慣として一般的に行われており、その提																								

供がない場合、相手の心象を損ない、事業への協力が得られなくなる恐れがあるため、事業の円滑な実施・遂行を考えると最低限の提供は必要となる。特に、本事業の対象者は低所得者層となっているため、配慮が求められる。

【1～3 年目】

- ・対象地域の農産物・手工芸品を陳列・販売するためのショールーム（兼協同組合事務所）をスカムルヤ地区に1棟建設する。これまでチプタグラルには地域の産物を一ヶ所に集めて販売するような施設・場所はなく、観光客や訪問者が地域の産物を購入したい場合、直接、それぞれの生産者の自宅を訪問するしか選択肢がないが、移動に時間がかかり非効率な上、生産者の不在時には購入できないなど、決して顧客満足度の高いものではない。ショールームの建設は、生産者と顧客の双方に対して利益をもたらし、更なる地場産業の発展に繋がることが期待される。【2 年目】

2. 生活基盤の整備と生活環境の改善

ゴミ処理

この活動の背景には、外部からチプタグラルへの訪問が増えるに伴い、プラスチックごみが集落でも溢れるようになり、同時に集落の景観が損なわれることで訪問者から不評を買っているものの、住民もゴミに対する意識は高くなく、処理施設もないことで、適切な処理ができていないという現状がある。ゴミ処理事業を通して、環境に対する影響など一般的なことを学ぶと共に、有機物・無機物ゴミの利用や違いを学び、さまざまな手法から生計向上に繋げるかたちで生活環境の整備を行うことを目指す。

- ・各地区における定期会合時に、有機・無機質ゴミ分別と環境に関する講習を開催する（対象の3つの地区毎に年2回（1回あたり2時間）、計6回）。

【2 年目】

- ・スカムルヤ地区に廃棄物処理施設を建設し、有機質ゴミおよび無機質ゴミの処理機材、およびゴミの種類ごとに大型のゴミ箱を4個設置する。【2 年目】
- ・チプルスとシトゥムルニの両地区にゴミの収集場としてゴミの種類ごとに大型のゴミ箱を4個ずつ設置する。【2 年目】
- ・廃棄物処理施設において有機質ゴミの堆肥化および無機質ゴミ（缶、プラスチック、紙、ボトルなどを想定）の機器を利用した処理方法に関する研修を開催する。枯枝や落ち葉などの有機質ゴミはチョッパーを用いて粉碎後、堆積・水分調整することで、短期間で堆肥化が可能となる。また、無機質ゴミのうちプラスチックについては粉碎機で細かくすることで未処理のものよりも高値で販売できる（全10グループのうち、各グループの代表2名ずつ、計20名を対象に2日間）。【2 年目】
- ・チプタグラルの全世帯（約730世帯）を対象にゴミ銀行の説明会を開催し（3つの地区毎に計3回開催）、合わせて分別用2種のゴミ箱を全730世帯に配布する。分別したゴミの種類とゴミの量に基づいて買い取るゴミ銀行のシステムを導入する。回収したゴミは、廃棄物処理施設において、各農民グループの担当者により処理される。【2 年目】
- ・オイスカの指導員が廃棄物処理施設における堆肥の製造と無機質ゴミの処理を定期的に月20回モニタリング／巡回指導すると共に、処理された無機質ゴミの業者への販売を支援する。【2～3 年目】

3. 生計向上

多岐に渡る以下の事業は、事前に長老グループや住民の声や、地方行政関係者からの情報を収集し、実効性・継続性が高いものを考慮し決定したものである。

1年目に組織化した農民グループ10班300世帯を対象に、以下の活動を行う；

野菜栽培

- ・農民グループにおける野菜栽培（10グループ各0.5ha、計5ha）を支援する（育苗場の建設と農業資機材の提供）。【1年目～2年目末】
- ・オイスカ指導員が農業資材の自家製造、及び各グループの野菜栽培を毎月20回定期的にモニタリング／巡回指導すると共に、生産物の販売支援（販売先は地元マーケットや小売業者、また新たに設置するショールームでも取り扱い予定）を行う。【1～3年目】
- ・オイスカ指導員による毎月20回のモニタリング／巡回指導と生産物の販売支援。【1～3年目】
- ・カセプハンで管理している既存のコーヒー製造所に対して、コーヒーおよびパームシュガーの製造用機材を支援する。【2年目】
- ・多年生換金作物の補植用苗木を1年目の植え付け本数のそれぞれ20%ずつ農民グループに支援する。【2年目】

畜産

- ・研修センターにおいて畜産の研修（羊と家鴨の生態、飼育方法、衛生管理、飼料作り、繁殖・孵化・育雛等）を開催する（各グループの代表3名ずつ、計30名を対象に3日間）。【2年目】
- ・各グループに対する羊小屋（5×6m）計10棟の建設を支援する（建設資材の提供）。【2年目】
- ・各グループに羊20頭（計200頭）と家鴨600羽（計6,000羽）を支給する。羊はグループ毎に、家鴨はメンバー毎にそれぞれ管理して繁殖させる。羊については、2年目の活動が終了するまで、寄生虫や鼓腸症、疥癬などの疾病に対する薬剤の支援も実施する。【2年目】
※家鴨の飼育場所については、慣習上、カセプハンの家は高床式の構造になっているため、床下部分を小屋代わりに使用する受益者が多くなると考えられ、ヒナの時の飼育に関しては指導する。よって飼育場所については受益者が準備する（資機材、労働力が自己負担）。
- ・オイスカ指導員による毎月20回のモニタリング／巡回指導と生産物の販売支援。【2～3年目】
- ・全グループメンバー300名を対象としたスタディツアー（畜産と養魚の先進事例地の見学）を見学予定場所のキャパシティに合わせて、1回あたり2班、計5回実施する。【2年目】
※なお、羊は食肉用として、家鴨は卵、及びヒナでの販売を予定。

養魚

- ・スカブミ県内に所在する職業訓練所 MINA ADIKA において淡水魚養殖の研修（ティラピア、コイ、ナマズの3種について、その種類に応じた種苗生産や自家配合飼料作り等、半集約的養魚技術）を開催する（各グループの代表3名ずつ、計30名を対象に3日間）。【2年目】
- ・各グループにおける淡水魚養殖（各グループ0.5ha、計5ha）を支援（稚魚、並びに自家配合飼料作りに必要な機材と原料を提供）する。各グループで稚

	魚（種苗）を自給することで、低コストかつ持続的な養殖システムの確立を目指す。【2 年目末まで】 ・オイスカ指導員による毎月 20 回のモニタリング／巡回指導と生産物の販売支援。【2～3 年目】 尚、2 年次における施設案件として、ショールーム（兼協同組合事務所）と廃棄物処理施設の建設を行うが、その際の土木・施設工事については、オイスカの土木・建設担当者が常に監督として立ち会うことで、手抜き工事などの発生を未然に防ぎ、適切で円滑な工事の進捗を確保する。また、規模の大きい用水路の補修では専門の外部技術者を確保し、その助手として地元の大工を雇用して工事を進めることで、施設完成後はチプタグラルの住民たちが独力で維持管理できるよう工法上の理解を深めてもらう。 直接裨益人口：チプタグラルの住民約 2,300 名（730 世帯） 間接裨益人口：上記に加えて、チプタグラルを訪問する観光客・研究者（年間延べ訪問者数約 3,800 名）にも裨益する
（6）期待される成果と成果を測る指標	指標の確認方法に関して： ベースライン調査の結果、指導員の巡回指導記録、年 2 回、6 ヶ月ごとに裨益者 730 世帯に対するモニタリング評価（聞き取り調査／アンケート）及び事業終了時評価の結果、各グループ及び協同組合の活動／経理記録、公立診療所及びチプタグラル訪問者受け入れ担当窓口への聞き取りなどから確認する。 生計向上事業における数値算出に関して： ・野菜栽培、並びにアグロフォレストリー：現地提携団体が研修センターにて実施している農業研修の実績を元に算出。 ・羊：同様に研修センターにおける実績と共に、2011～2015 年、三菱商事による里山再生事業で実施した地域の植林グループに対する生計向上支援の実績を元に算出。 ・家鴨：導入予定の家鴨種のインドネシアにおける一般的な産卵率、そして卵および肉の卸値を元に算出。 ・養魚：受益者に対する淡水魚養殖研修を実施予定のスラブミ県養殖試験場が定める各魚種の標準収穫量を元に算出している。 ※具体的な数値については、第 1 年次の申請に際して提出した「生計向上支援ターゲット」を参照。 ・第 1 年次の農民グループ組織化に際して、300 世帯のメンバーを対象に実施したベースライン調査／アンケートの結果、事業実施前の一世帯あたりの平均年収がおよそ 8,400,000 ルピア（第 1 年次の申請時点では 6,000,000 ルピアを想定）であることが判明したため、この数値を元に、収入向上率を再度算出した。 【2 年目】 活動 1. 住民グループの組織化と組織力及びマーケティング能力の向上 ➡（5）活動内容 を参照のこと 〔指標〕全ての農民グループが、活動期間中を通じて、野菜栽培、アグロフォレストリー、畜産、養魚の生産・販売活動、並びにゴミ処理の活動に取り組むと共に、各グループのメンバーのうちの 70%以上がそれぞれの活動に参

加する。

活動2. 生活基盤の整備と生活環境の改善

➡ (5) 活動内容 を参照のこと

〔指標〕 ゴミ分別を実施している世帯が、対象（730 世帯）の 50%（365 世帯）に達する。

※上記前 N 連案件では、ゴミ分別活動の 1 年目において、分別活動を実施している受益者世帯（300 世帯）が 97%に達する成果を収めることができた。しかし、元々ゴミ分別の習慣を有している受益者が 14%を占めた前回と異なり、今回の対象地は分別の習慣が全くない地域である。

更に、農業および食品加工の活動に参加していた受益者世帯のみを対象としていた前回と異なり、今回は対象地（チプタグラル）の全ての住民（730 世帯／2, 300 名）を分別活動の対象者としていることから、生計向上支援活動の受益者となる 300 世帯だけでなく、それ以外の世帯の理解を得るには相当の時間を要すると想定されるため、目標を 50%に設定した。

活動3. 生計向上

➡ (5) 活動内容 を参照のこと

〔指標〕 事業実施前と比較した農民グループメンバー世帯（300 世帯）の平均年収が以下のように、計 63.0%（内訳は、野菜栽培 21.8. %、アグロフォレストリー 0.4%、畜産 16.1%、養魚 24.7%）向上する。

（事業実施前の平均月収推測値約 700,000 ルピア）

<野菜栽培>

事業実施前の平均年収	8,400,000 ルピア	
全体年収（2 年目）	550,000,000 ルピア （300 世帯で分配すると 1,833,333 ルピア）	
収入向上率 （世帯当たり）	10,233,333 ルピア ↑ 21.8% ↑	

※1 年目から継続し、周年栽培が可能となったことで技術も向上する。

<アグロフォレストリー>

事業実施前の平均年収	8,400,000 ルピア	
全体年収（2 年目）	10,000,000 ルピア （300 世帯で分配すると 33,333 ルピア）	
収入向上率 （世帯当たり）	8,433,333 ルピア ↑ 0.4% ↑	

※1 年目に作付けを行った作物の一部の収穫が 2 年目より可能となる。

<畜産 - 家鴨>

事業実施前の平均年収 （世帯当たり）	8,400,000 ルピア	
全体年収（1 年目）	405,000,000 ルピア （300 世帯で分配すると 1,350,000 ルピア）	
収入向上率	9,750,000 ルピア ↑	

	(世帯当たり)		16.1% ↑	
	※事業2年目から畜産活動が開始され、子羊の全てと家鴨の卵の一部を繁殖に回すため、家鴨のヒナの販売のみの収入となる。			
	<養魚>			
	事業実施前の平均年収 (世帯当たり)		8,400,000 ルピア	
	全体年収(1年目)		623,600,000 ルピア (300世帯で分配すると2,078,667 ルピア)	
	収入向上率 (世帯当たり)		10,478,667 ルピア ↑ 24.7% ↑	
	※養魚も2年目から開始となり、各グループ0.5ha×10班、計5haの養魚池から少なくとも1回の収穫が見込まれる。			
	<総計>			
	事業実施前の平均年収 (世帯当たり)		8,400,000 ルピア	
	全体年収(2年目)		1,588,680,000 ルピア (300世帯で分配すると5,295,600 ルピア)	
	収入向上率 (世帯当たり)		13,695,600 ルピア ↑ 63.0% ↑	この増収は、高校生1名の1年間の下宿費にあたる
(7) 持続発展性	活動の持続発展性に関しては、事業期間中よりその確保を意識した事業実施/管理を心がける。例えば、生計向上活動の野菜栽培においては、開始当初は活動に必要な農業資機材を本事業より無償提供するが、その支援額を段階的に減らしていき、2年目終了時点で支給を停止する。その後の機材の維持管理や資材の購入に必要な経費は、受益者グループに自己負担(生産物の販売収入の一部を充当)してもらうことで、受益者の事業に対する依存度を漸減し、自律的に活動を継続できるように努める。また、農業資材製造所を建設し、身近な材料を用いて有機質肥料や自然農薬を自家調達する方法を身につけてもらうことで、高価な農薬や肥料の購入を最小限に抑え、持続的な生産活動を可能とする仕組みを整備する。尚、施設の維持管理については、2年目末までは申請団体が、譲渡後の3年目以降はチプタグラルが責任も持ち、その維持管理に必要な経費は、生計向上支援活動を通して得られる収益から捻出してもらう。更に、土木・施設工事に際しては、工事に必要な労働力を、地域に残るゴトンロヨン(Gotong Royong=相互扶助)の習慣を利用して、原則的に住民の労働奉仕で賄うことにより、住民の施設に対するオーナーシップを育み、事業終了後は住民一人一人が当事者意識を持って施設の維持管理に協力できる雰囲気成熟を目指す。 事業終了後は、3年目に設立予定の生産者協同組合に各生産者グループの生産・販売管理、並びに全ての施設・機材の維持管理を引き継ぎ、管理主体としての役割を担ってもらう一方、現地提携団体である研修センターが引き続き農業技術や組合運営、マーケティングなどの面で側面から受益者をフォローしていくことで持続発展性を確保する。また、事業実施前の段階から本事業についての相談を進めてきたスカブミ県地域開発局やグヌン・ハリムン・サラック国立公園とは			

	事業終了後も緊密な連絡を維持し、主に事業で補修・整備する用水路と共同水場の維持管理・追加建設において協力をお願いする。更に、以前より現地提携団体と協力関係にある県協同組合・産業・貿易局や農業局などの地元行政では、協同組合や農民グループを対象とした支援スキームを有していることから、オイスカのサポートを通してそれらを積極的に活用し、農業機材の更新・新規導入や施設の維持管理・追加建設などを図ることで本事業の一層の発展が見込まれる。 生計向上支援活動を通して生産される農産物や畜産物、水産物については、インドネシアで約 40 年の運営実績がある研修センターのネットワークを活用して、地元マーケットや近郊都市の小売業者などへの販売を支援し、事業終了後もその販路確保と拡大を継続的にサポートする。生産物の流通は、一部を仲買人に任せるほかは、第 1 年次に購入した二台の車両を用いて、直接販売業者まで搬送する。事業終了後は、両車両を協同組合に譲渡し、提携団体による協力を受けながら、住民が主体となり、生産物の販売を進める。尚、事業で購入するオートバイ四台については、事業終了後は二台を現地提携団体に譲渡し生計向上活動の巡回指導などに活用する一方、残る二台は協同組合に譲渡し各グループ間の連絡や生産物の販売先との調整など活動の継続・発展に役立ててもらう。
--	---